

平成23年度第2回新しい公共支援基金事業運営委員会

会議次第

日時：平成23年9月8日（木）9:30～11:30

場所：高知県立文学館1Fホール

1. 開会

2. 議題

(1) NPO活動ステップアップ支援事業(専門家派遣による個別支援)

委託事業者の選定について

(2) NPO活動ステップアップ支援事業

支援対象NPO及び支援内容の選定について

(3) 平成23年度NPOと行政との協働モデル事業の選定について

(プレゼン：10分×2団体、質疑：10分×2団体、審査合計25分)

(4) 高知県新しい公共支援基金事業計画の変更

(市民ファンド創出委託事業)について

(5) 平成24年度NPOと行政との協働モデル事業の応募状況について

(6) その他

・NPO受託事業活動利子補給事業について

・9月補正予算について

(7) 今後のスケジュール

3. その他

4. 閉会

議事録

(事務局)

ただいまから、平成23年度第2回「高知県新しい公共支援基金事業運営委員会」を開催したいと思います。まず、開会にあたりまして、高知県文化生活部県民生活・男女共同参画課長の武政から一言ご挨拶申し上げます。

県民生活・男女共同参画課の武政です。本日は大変お忙しい中をご出席いただきましてありがとうございます。

5月9日に開催しました第1回運営委員会において、基本方針、事業計画をご承認いただきありがとうございました。5月12日付けで、基本方針及び事業計画を国に正式に提出いたしまして、6月2日付けで内閣総理大臣から確認通知が届いておりますことをご報告申し上げます。

さて、この6月のNPO法改正や地方税法の改正等で、NPOをとりまく環境も、ここ数年で大きく変わることが予想されます。

また、この新しい公共支援基金の事業費も、二年間で1億3千100万円という、高知県にとりましても、かつてない規模の事業費で、県内NPO活動の追い風として期待しているところです。

県では、もとより、第2次高知県社会貢献活動支援推進計画が掲げる2つの目標、「NPO等が自立し、地域の主体となって活動する社会づくり」、「県、市町村、事業者、NPO団体相互のパートナーシップが確立された社会づくり」の実現を図っていくことを目指して取り組んできましたので、この事業費をぜひとも有効に活用し、県内NPOの育成とNPO活動の拡大、そしてNPO活動に対する県民の理解と参加の促進、様々な協働の形がこの事業を契機として根付いていくことを願っています。

第2回目の今日は、NPOを個別具体的に支援します「NPO活動ステップアップ支援事業（専門家派遣による個別支援）」や「NPOと行政との協働モデル事業」の選定等を議題としてお願いしていますのでどうぞよろしくお願いたします。

県では、透明性を高めながら事業実施することが要件となっております、運営委員会は原則公開となっております。また、当会議の議事録ですが、委員のお名前を伏せたうえで県のホームページに掲載させていただきますので、予めご了承ください。それでは、上田委員長さん議事をよろしくお願いします。

(委員長)

おはようございます。事前に配っていただきました次第の方をご覧いただきたいと思いますが、主に4つの議題がございます。ぜひ議事の進行にご協力をお願いしたいと思います。

早速ですが1番の議題です。ステップアップ支援事業の委託事業者の選定に関してですが、本日、選定にあたって、利害関係を有する委員さんがおられます。実施要項の中で決められていますので、退席のご協力をお願いしたいと思います。〇〇委員さんご退席をお願いします。それでは、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

「NPO活動ステップアップ支援委託事業（専門家派遣による個別支援）の委託事業者の選定について」説明をさせていただきます。

県の事業計画では、「専門家派遣による団体への個別指導を実施し、NPO等の活動基盤強化、人材育成のための支援を行う」としています。

お手元の資料右下にページ番号を○で囲んで通し番号を打っておりますが、これからご案内する資料は、この遠し番号でご案内させていただきます。

ガイドライン資料2でございます。33ページ「6-8-1 中間支援組織への委託について」をご覧ください。そこに、「NPOを支援する既存の組織の経験とノウハウを有効活用するため、支援事業を適切に遂行することができる中間支援組織に支援事業を積極的に委託することとする」と記載されています。これに基づきまして、提案させていただきます。

省略

- 【NPO活動ステップアップ支援委託事業（専門家派遣による個別支援）の委託事業者について選定】
- 【ステップアップ支援事業（専門家派遣による個別支援）の支援対象NPO選定】
- 【NPOとの協働モデル事業の審査について討議】
- 【NPOとの協働モデル事業プレゼンテーション】
- 【NPOとの協働モデル事業質疑応答】

(委員長)

それでは、再開します。

先ほどの選定の結果を出す前に少し他の議題を扱いたいと思います。

議題4なんですが、「高知県新しい公共支援基金事業計画の変更」について。基金を募るということを計画しておりましたが状況が変化しまして、変更する必要がでてきました。それについて事務局から説明をお願いします。

(事務局)

事務局から説明をさせていただきます。新しい公共支援基金事業につきましては、事業計画内容に変更が生じた場合、金額に変更が生じた場合は、内閣府の方に変更届けを出さないといけなくなっております。「市民ファンド創出委託事業」につきましては、5月9日の第1回運営委員会でご承認いただきましたけれど、最終的に事業提案希望の団体がいなかったことによりまして、今回、事業計画書の記載箇所を削除したいと思います。

それから議題の方には挙げておりませんでした、「震災枠」、東日本大震災対応案件について、平成24年度事業の応募があがってきています。ただ、事業計画書の中に明確に位置付けておりませんでしたので、今回、審査をする前に震災枠の追加を行いたいと思います。

以上、2件ですけど市民ファンド創出委託事業の削除と震災枠の追加をご審議いただきたいと思います。

(委員長)

一番大きな変更ですが、市民ファンド創出委託事業はなくすということと、震災枠をつくるということで、何かご質問はありますか。

この点、ご了承いただけますでしょうか。

(委員)

はい (承認)

(委員長)

ありがとうございます。

議題5の「平成24年度NPOと行政との協働モデル事業の応募状況」とその審査、選定をどうするか、事務局からよろしくお願いします。

(事務局)

それでは、「平成24年度NPOと行政との協働モデル事業の応募状況について」ご説明します。

別冊資料をご覧ください。1ページから2ページが総括表となっています。応募事業数は14件です。そのうち市町村が実施主体のものが5件で、この中には、平成23年度の応募をしています、先ほどプレゼンしてもらいました須崎市、黒潮町も入っております。

次に、NPO等が代表となる協議体が実施主体となるものが9件です。その他、東日本大震災被災地、被災者を支援する震災枠対応のものが2件あります。

全部で16件。23年度の須崎市と黒潮町を入れますと18件。事業費の要望額の総額は2年分をまとめて1億922万5千円となっております。予算額は2年間で、6,500万円ということですので、事業費枠を大きく超過してしまっていて、全ての事業採択、全ての要望額を満たすことはできない状況になっております。

ここで審査のルールをご審議していただいでよろしいでしょうか。

(委員長)

しましょう。

省略【平成24年度NPOとの協働モデル事業選定方法について討議】

(事務局)

ご承知のとおりモデル事業というのは、国の方で2分の1ルールというのがありまして、モデル事業とそれ以外の事業ですね。例えば今日のステップアップ事業とか、その比率が1対1。つまり全体の1億3100万の2分の1までしかモデル事業で使うことができないわけです。今のところ、モデル事業以外の事業が6,000万円もお金を使ってないわけです。そうするとモデル事業も6,000万円使えない可能性があります。

そういう事態には、またご相談をさせていただきたいと思っておりますけれども。

それから後、震災事業というのを今回新たに追加していただくんですが、震災はモデル事業とは別で、モデル事業以外の枠に足して構わないようになっていきます。細かい話ですけど、いずれにしろ、調整が難しいかなと思いますが、大枠の部分で一定、絞り込んでいただければ、その中でこんな方法がありますとか、ご相談できるかと思っております。

(委員長)

もう半分の方の支出を増やさないといけないですね。

(事務局)

そうです。モデル事業をするためには、もう片方をどんどん増やさないといけない。

(委員長)

知恵を絞らないと、今のところ、そちらの事業費はすごく小さいですね。

(事務局)

そうです。市民ファンドが無くなりましたので。

(委員長)

他の支援事業も考えないといけないですね。

(事務局)

ステップアップもどんどん手を挙げていただかないといけないです。

(事務局)

庁内の関係課に参考のために事業評価をしてもらおうということなんですけど、24年度分が今回添付することができていけませんので、また次回の資料送付時に、ご一緒にお届けするようにいたします。あくまで参考です。

(委員長)

事前に関係課の意見を見るか見ないかは、審査員の方にお任せします。統一はしません。因みに私は見ません。

(事務局)

あくまでも、このフローに忠実にしたいということです。

(委員長)

じゃあ、その方法でちょっと作業をお願いします。

省略【平成23年度NPOとの協働モデル事業の選定協議】

(委員長)

続きまして、その他「NPO受託事業活動利子補給事業について」です。

(事務局)

「NPO受託事業活動利子補給事業について」83ページ、資料14をご覧ください。

NPO等が国や県や市町村から業務を受託した場合で、全額精算払いとなるものについて、金融機関等からのつなぎ融資に対する利子を補給する事業です。平成23年度の希望調査の結果、残念ですが、応募はありませんでした。

なお、24年度の希望調査については、年内に行う予定です。

続きまして「9月補正予算について」84ページの資料15をご覧ください。先ほど課長が少し説明をしましたが、9月補正は、専門家派遣事業が4,980千円、それから協働モデル事業の枠で須崎市と黒潮町の2つで10,744千円となっています。右の方にも二段書きで「新」と書いているところに事業費を計上しています。合計15,724千円です。平成23年度予算の合計は、この9月補正予算と当初の15,448千円を足しまして31,172千円。平成24年度は残りの99,828千円の事業費となります。説明は以上でございます。

(委員長)

何かご質問はありませんか。関係者の皆さんには、ステップアップ事業で有効に使えるようにもうちょっと事業を拡大して考えていただく必要があるかと思います。ぜひご協力をということになりますので、よろしくお願いたします。

もしご質問がなければ、スケジュールにつきまして、よろしいですか。

(事務局)

それでは最後に、今後のスケジュールですが、先ほど審査を終日ということで決めていただきましたので、3回目を10月中に開催させていただきたいと思っています、委員のご都合を調整させていただきまして、ご連絡させていただきたいと思っています。第4回目は12月頃になります。事業の進捗状況の確認や、専門家派遣の個別支援の追加採択等を予定しています。第5回目は、2月か3月頃を目途に平成23年度事業の評価等を行っていただく予定です。

まだ予定でございますので、その間に、協議事項が発生しましたら、また調整させていただきまして委員会を開催させていただきますので、よろしくお願いたします。以上でございます。

(委員長)

その他、全体について最後に何か言い残したこと、ご意見があれば伺いたいと思いますが。

誠に今日は時間がなくて申しわけありません。皆さん、とても協力的で、予定の時間をちょっと過ぎたぐらいで終わることができました。お礼申し上げます。これで本日の議事は全て終了しました。委員の皆さんご協議ありがとうございました。それでは、事務局に戻したいと思います。

(事務局)

今日はありがとうございました。専門家派遣の個別支援の委託事業者の選定、専門家派遣の個別支援の支援対象NPOとその支援内容の選定、NPOと行政との協働によるモデル事業の実施主体等の選定をしていただきました。今日の委員会の承認事項等については、委員会から県へ報告をいただくことになっておりますので、本日の検討、選定結果、承認内容等につきまして、委員会を代表して委員長に署名をお願いいたします。よろしくお願いたします。

それでは、以上をもちまして、平成23年度第2回高知県新しい公共支援基金事業運営委員会を終了します。長時間にわたるご協力ありがとうございました。